

《アンケート用紙》

臼杵市議会の議員定数等に関する市民アンケート

《記入方法》

同封の参考資料に、臼杵市議会の活動や他市の状況等を記載していますので、ご一読
いただいたうえで回答をお願いいたします。

質問に応じて、該当□にレ印や、数字等を記入してください。

なお右記の二次元コードを読み込み、専用フォームからも回答できます。



質問1. あなたの年齢を教えてください。

- 18歳～29歳 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代
70歳代以上

質問2. あなたのお住まいの地区(旧小学校区)を教えてください。

- 佐志生 下ノ江 海辺 下北 上北 福良 臼杵
上浦・深江 市浜 下南 南津留・中臼杵・宮本 野津
都松 田野 川登・西神野 南野津 戸上
答えたくない わからない

質問3. 現状の議会活動についてどう思いますか。

- 非常に満足している ある程度満足している
あまり満足していない 全く満足していない
どちらともいえない

※回答前に【参考資料1】をご一読ください。

質問4. 今後の議会活動に期待することは。(複数回答可)

- わかりやすい議会情報の発信や、広報を充実してほしい
もっと市民の意見、考えを市政に反映させる工夫・努力をしてほしい
行政へのチェック機能をもっと果たしてほしい
地域課題に即した政策提案を推進してほしい

質問5. 議員定数は、最も何を基準にすべきと考えますか。(いずれか1つ)

- 人口に見合った定数 面積に応じた定数
財政状況に応じた定数 他市と比較しバランスの取れた定数
その他 ()

(裏面に続きます)

質問6. 今の議員定数(18名)をどう思いますか。

- 多い 適切 少ない わからない

質問7. あなたが考える臼杵市の適切な議員数についてお聞かせください。

①現時点の適切な議員数は? 人

②5年後(2030年)の議員数は? 人

※□内に数字をご記入ください。

質問8. 選挙公営制度(選挙費用の一部を公費で負担する制度)についてお聞かせください。

- 現状どおりでよい(選挙公報、ポスター掲示場のみ公費負担)
他の自治体と同程度まで拡充すべき
可能な限り拡充すべき
全廃すべき(全て候補者負担)
わからない

※回答前に【参考資料2】の⑤、⑦をご一読ください。

質問9. 政務活動費についてお聞かせください。

- 現状どおりでよい(交付なし) 他の自治体と同程度の交付をすべき
わからない

※回答前に【参考資料2】の⑥、⑦をご一読ください。

質問10. その他、議会に対してのご意見などがあればご記入ください。

(自由記述)

アンケートへのご協力ありがとうございました。ご記入いただいたアンケートは、
同封の返信用封筒にて、**7月25日(金)**までにご返送ください。

【お問い合わせ先】

臼杵市役所 議会事務局 TEL: 0972-72-1070

市民の皆様へ

臼杵市議会 議長 内藤康弘

「臼杵市議会の議員定数等に関する市民アンケート」について

(ご協力をお願い)

市民の皆様には、日頃より市議会の活動に対しまして、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、臼杵市議会では、現在「議員定数等調査特別委員会」を設置し、今後の議員定数のあり方や議会活動の改善に向け調査・研究を行っています。本委員会では、客観的かつ多角的な視点から、より良い議会のあり方を検討しております。

この度のアンケートは、議員定数や議会活動等について、市民の皆様の率直なご意見を把握し、今後の議会運営の参考とさせていただくことを目的としております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本アンケートの趣旨をご理解いただき、回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

～アンケート記入にあたってのお願い～

- このアンケートは、市内居住者の18歳以上の2,000名の方(無作為抽出)を対象に郵送させていただきます。
- 回答は、宛名のご本人様にお願いします。ご本人による回答が難しい場合は、ご家族、同居の方など、市内にお住いの18歳以上の方が代わりにご回答ください。
- アンケートの回答方法は、下記①、②のいずれかの方法でお願いします。
 - 郵送による回答の場合
アンケート用紙を同封の返信用封筒に入れ、
令和7年7月25日(金)までにご返送ください。(切手不要)
 - インターネットによる回答の場合
スマートフォン等で右の二次元コードを読み込み、専用フォームにて**令和7年7月25日(金)まで**にご回答ください。



4. 送付資料

- ・アンケート回答用紙(両面)
- ・参考資料(両面)
- ・郵送提出用封筒

【お問い合わせ先】
臼杵市役所 議会事務局
TEL : 0972-72-1070

【参考資料1】 臼杵市議会の役割と活動について

①議会の役割

市議会には、市民の代表として、市の運営が公正で市民のためになるようチェックし、決める役割があります。

《主な役割》

- (1)市の年間事業の予算や補正予算、市で守るルール(条例)の制定改廃の審議・決定
- (2)市が行う施策やサービスが、適切に行われているかの監視、確認
- (3)請願、陳情など、日常生活の中での市民の声を受け取り、市政に反映させる
- (4)持続可能なまちづくりや、人口減少・少子高齢化への対策など重要課題について議論する

②議会の活動(定例会)

定例会とは年に4回(3月、6月、9月、12月)開かれる、市議会の基本となる重要な会議です。必要に応じて臨時会も開催されます。主な内容は以下のとおりです。

- (1)議案審議 市長などから提案された市の事業や予算、条例改正等の議案について、常任委員会で審議したうえで採決します。
- (2)常任委員会 所管分野別に、ア. 議案や予算を詳しく審査、イ. 市の仕事の現状や課題調査、ウ. 市民生活に関わる諸改善の提案、などを行う委員会

委員会名	議員数	各定例会における審査議案件数				
		R6.6月	R6.9月	R6.12月	R7.3月	合計
総務委員会	6名(※)	3件	4件	3件	10件	20件
建設産業委員会	6名(※)	1件	4件	7件	3件	15件
教育民生委員会	6名(※)	2件	6件	2件	3件	13件
予算委員会	17名	2件	5件	6件	13件	26件
決算委員会	16名	—	2件	0件	0件	2件
合計審査議案件数		8件	21件	18件	29件	76件

上記(※)については、1人1委員会に所属し、所管分野の事業について審議、調査、研究を行ないます。

- (3)一般質問 議員が本会議の場で市の業務や市長の考えを問うためのもので、定例会の中で毎回実施。なお、各議員は市民の声を伝えるため、定例会以外の期間に地域へ出向き、調査や聞き取りを行い、市の施策の課題や方針などについて質問します。
- (4)議会運営委員会 議事日程や議会運営などを決めるほか、議会関係の規則の改正等に関することや、議会中継など情報公開等について協議する委員会。8名所属
- (5)特別委員会 特別な課題や重要テーマについて調査・検討を行う委員会
現在、議会改革調査特別委員会(7名)と議員定数等調査特別委員会(8名)を設置。定例会以外の期間でも随時開催されます。

③議会の活動(定例会以外の議会改革・議会活性化の取り組み)

市議会では、定例会以外でも市民の声を市政に反映させるため、様々な活動や改革を行っています。以下は令和5年度及び6年度の主な活動実績です。

実施年月	改革項目	取組内容
令和5年6月	旧県立野津高校跡地利活用事業に対する提言書を提出	旧県立野津高校跡地利活用事業に関する調査委員会を11回開催し、その調査結果を踏まえ、市長に対して、市民への説明責任と信頼回復に向けた今後の取り組むべき事項について提言を行った。
令和5年12月	総務委員会が提言書を提出	総務委員会が、受け入れ希望のあった16地区の地域振興協議会と意見交換会を開催し、地域振興協議会が抱える課題等について提言書を市長に提出。
	議場コンサートを開催	市民に気軽に議場に足を運んでもらい、議会を身近に感じていただき、議会や市政に関心を持ってもらうことを目的に、臼杵市議会初の議場コンサートを開催。
令和6年5月	ユネスコ食文化創造都市の推進に関する提言書を提出	建設産業委員会が、臼杵高校ユネスコ部や臼杵料飲店組合、ほんまもん農産物推進ネットワーク、大分県漁業協同組合青年部臼杵市支部など4団体と、ユネスコ食文化創造都市に関する意見交換会を開催し、本市の食文化のさらなる推進と強化に向け、ユネスコ食文化創造都市の推進についての提言書を市長に提出。
令和6年6月	議員間討議会を開催	議会による政策立案や政策提言等の推進を図り、市政発展に寄与することを目的に、市の政策や課題・問題点などに関して、議員間で情報共有し、自由で建設的な意見を交換するため、議員間討議会を開催。
令和6年8月～9月	商工会議所との意見交換会を開催	総務委員会が、臼杵商工会議所青年部、野津商工会青年部と、「活力ある臼杵市の持続に向けて」をテーマに、子育て環境の整備や、居住環境の整備について意見交換会を開催。
令和6年12月	八町大路火災の現地視察と意見交換会	11月24日に発災した八町大路火災の現地を視察。消防本部の職員より、火災時の消火活動の状況説明を受けたのち、被災された臼杵市中央通り商店街の方々と、現状や今後に向けた困りごとなどについて、意見交換会を開催。
令和7年3月	完全ペーパーレス化	令和6年9月に議会用タブレット端末とペーパーレス会議システムを導入後、試行期間を経て、令和7年3月定例会から各種会議で紙資料を用いない、完全ペーパーレスとした。

※提言書とは、議会が行政や関係機関に対して、課題の改善や施策の実施を求めるためにまとめた文書です。調査や議論に基づき、具体的な意見や要望を整理し、課題解決を促すことが目的です。

【参考資料2】 臼杵市議会の議員定数等の状況と県内他市町比較

① 臼杵市議会議員定数の推移

年月	議員定数
平成17年1月	38
平成18年4月	26
平成22年4月	23
平成26年4月	18
現状	18

② 臼杵市議会議員選挙の状況

投開票日	定数	立候補者数
H18.4.23	26	32
H22.4.25	23	23
H26.4.20	18	23
H30.4.22	18	22
R4.4.24	18	21

③ 県内各市の議員定数及び報酬、歳出に占める議会費割合の状況

自治体名	人口 (R6.12.31) (人)	議員定数(人)		議員1人当 たり人口	議員報酬 (一般議員) (円)	※参考 総務省HP 令和5年度決算カード参照 (千円)		
		現状	最近又は今後 の改正時期			現状	市全体歳出合計	議会費
臼杵市	33,266	18		1,848	350,000	23,563,399	163,368	0.7%
大分市	472,898	44		10,748	641,000	218,441,539	880,964	0.4%
別府市	112,091	25		4,484	463,000	63,233,071	334,864	0.5%
中津市	81,524	24		3,397	388,000	46,251,435	261,997	0.6%
日田市	60,207	22		2,737	382,000	39,918,822	235,119	0.6%
佐伯市	64,450	22	R7.4~	2,930	387,000	47,074,505	274,922	0.6%
津久見市	14,980	12	R5.4~	1,248	325,000	12,369,200	108,169	0.9%
竹田市	18,917	14	R7.4~	1,351	340,000	19,751,121	148,521	0.8%
豊後高田市	21,748	16		1,359	390,000	17,305,835	153,071	0.9%
杵築市	26,153	18	16(R9.4~)	1,453	323,000	20,348,733	161,205	0.8%
宇佐市	51,995	21	R5.4~	2,476	355,000	34,817,659	206,482	0.6%
豊後大野市	31,998	16	R7.4~	2,000	340,000	28,433,296	181,463	0.6%
由布市	33,521	18	R3.10~	1,862	330,000	22,154,316	159,347	0.7%
国東市	25,074	18	16(R8.4~)	1,393	320,000	25,006,286	166,343	0.7%

※参考 県内3町の状況

自治体名	人口 (R6.12.31) (人)	議員定数(人)		議員報酬 (一般議員) (円)
		現状	今後	
日出町	27,829	16	14(R8.4~)	345,000
九重町	8,302	12		250,000
玖珠町	13,802	14	12(R9.4~)	262,000

④ 類似の団体の状況(平均値) ※参照元 市議会議員定数に関する調査結果(R6.12.31時点)

概要	人口 (R6.3.1)	議員定数	議員一人当たり 人口
人口及び産業構造が類似している団体(82団体)	34,918	16.09	2,171
人口5万人未満(300団体)	32,901	16.77	1,962

⑤ 選挙公営制度

(1)選挙公営制度とは?	立候補の機会や候補者間の選挙運動の機会均等を図るなど、立候補しやすい環境を整えることを目的に、候補者の選挙運動にかかる費用の一部を公費で負担し、選挙の公平性を保つ制度			
(2)具体的な公費負担例	選挙運動用自動車の使用に係る費用、選挙運動用ポスター、ビラの作成費用など (臼杵市はポスター掲示場の設置料や選挙公報の発行費用については既に公費負担)			
(3)導入した場合の公費負担限度額(市が負担する上限額)の試算 (R7.4.1現在)				
公費負担限度額 (立候補者1名につき)	ア. 選挙運動用自動車 の使用に係る費用	イ. 選挙運動用ポ スター作成費用	ウ. 選挙運動用 ビラ作成費用	エ. 合計
	254,100円	419,818円	30,920円	704,838円
(4)導入した場合の必要概算予算額				
(22名が立候補した場合)	必要予算額(概算)			
	約16,000,000円			
※ 選挙年のみに発生する費用のため、基本4年に1度の公費負担です。 ※ あくまで概算です。ア. の選挙運動用自動車をバスやタクシー会社に委託した場合等契約形態によって金額は変動します。				

⑥ 政務活動費

(1)政務活動費とは	議員の公務に必要な調査研究やその他の議員活動に資するための必要な経費に対して支給される公費		
(2)具体的な活用例	議会報告の作成・配布費用、政策調査のための資料購入費、視察や研修への参加費用、住民相談活動に係る経費など		
(3)導入した場合の財政負担額試算			
1名につき10,000円/月支給する場合	定数18名と想定した場合	年間2,160,000円	
1名につき20,000円/月支給する場合		年間4,320,000円	

⑦ 県内各市の選挙公営制度及び政務活動費の導入状況 (R7.4.1現在)

自治体名	選挙公営制度					政務活動費	
	選挙公報の 発行	選挙運動用 自動車の使用に 係る費用	ビラの 作成費用	ポスターの 作成費用	ポスター掲示場の 設置費用	年額(円)	規定額
臼杵市	○	×	×	×	○	支給なし	
大分市	○	○	○	○	○	1,200,000	10万円/月
別府市	×	○	○	○	○	480,000	4万円又は2万円/月
中津市	○	○	○	○	○	240,000	2万円/月
日田市	○	○	○	○	○	240,000	2万円/月
佐伯市	×	○	○	○	○	200,000	20万円/年
津久見市	○	×	×	×	○	支給なし	
竹田市	○	○	○	○	○	180,000	18万円/年
豊後高田市	×	○	○	○	○	200,000	20万円/年
杵築市	×	×	×	×	○	180,000	18万円/年
宇佐市	×	○	○	○	○	240,000	2万円/月
豊後大野市	○	○	○	○	○	204,000	20.4万円/年
由布市	○	×	×	×	○	支給なし	
国東市	○	×	×	×	○	144,000	1.2万円/月
合計	導入済 9 団体	導入済 9 団体	導入済 9 団体	導入済 9 団体	導入済 14 団体	導入済 11 団体	